

事前評価調書

I 事業概要																																																									
事業名	交通安全対策事業（視距改良事業）																																																								
地区名	一般県道 <small>ささどおたぎ</small> 笹戸小田木線																																																								
事業箇所	愛知県 <small>とよた ひがしはぎひら</small> 豊田市東萩平町																																																								
事業のあらまし	<p>一般県道<small>ささどおたぎせん</small>笹戸小田木線は、三河山間地域を東西に結ぶ幹線路線である。</p> <p>当該事業区間は、線形が不良なため見通しが悪く、隘路区間であり、車両のすれ違いが困難であることから、円滑な交通の妨げとなっており、歩行者を含めた安全性の面でも課題となっている。</p> <p>このため、「人の交流を支え地域を活性化する基盤整備」、「交通安全対策の強化」を主な目的として、当地域の交通の円滑化及び歩行車等の安全確保を図るため、一般県道笹戸小田木線の視距改良事業を実施するものである。</p>																																																								
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①歩行者等の安全確保</p> <p>②交通事故の削減</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																																								
事業費	事業費	内訳																																																							
	1.0 億円	■工事費 0.6 億円、■用補費 0.1 億円、■その他 0.3 億円																																																							
事業期間	採択予定年度	2022 年度	着工予定年度	2022 年度	完成予定年度	2016 年度																																																			
事業内容	現道拡幅（延長：L=0.15km、車線数：1.5車線、幅員：W=5.0m）																																																								
II 評価																																																									
①事業の必要性	1) 必要性	<p>(1) 歩行者等の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・線形が悪く、歩行者の安全確保の観点から視距の確保が必要である。 <p>(2) 交通事故の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・線形が悪く、狭隘な区間で車両のすれ違いが困難であることから円滑な交通の確保が必要である。 																																																							
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>歩行者等の安全確保及び交通事故の削減のため事業実施の必要がある。</p>																																																						
②事業の実効性	1) 事業計画	<p>【事業計画】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> </tr> <tr> <td>・土工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> </tr> <tr> <td>・排水工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> </tr> <tr> <td>・舗装工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> </tr> <tr> <td>事業費（億円）</td> <td colspan="5">1.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table>						2022	2023	2024	2025	2026	合計	工種 区分	調査・設計	←→					用地補償			←→			工事				←→		・土工				←→		・排水工				←→		・舗装工				←→		事業費（億円）	1.0					1.0
		2022	2023	2024	2025	2026	合計																																																		
工種 区分	調査・設計	←→																																																							
	用地補償			←→																																																					
	工事				←→																																																				
	・土工				←→																																																				
	・排水工				←→																																																				
・舗装工				←→																																																					
事業費（億円）	1.0					1.0																																																			
2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体より早期整備の要望を受けている。 																																																								

判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。
	【理由】	・円滑な事業環境が整っており、計画の実行性が確保されている。
Ⅲ 対応方針		
事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。：上記①～②の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。	
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車及び歩行者の通行に係る安全性の改善状況 ・交通事故の発生状況の変化 		